

貴自治体名 東海市懇談日時 10月21日(水) 午前・午後 13時00分～14時30分懇談会場 東海市立文化センター 講義室(3階) ※会場が確定している場合はご記入ください。

2020年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(知多北部広域連合、高齢者支援課)電話((広域)052-689-2261(高齢)052-689-1600)FAX((広域)052-689-2265(高齢)052-602-0390)

メールアドレス(kyuufu@chitahokubu.or.jp、kourei@city.tokai.lg.jp)

(1) 介護保険料の基準額と倍率

① 2020年度の基準額と倍率をご記入ください。

基準額(月額)	5,073円
倍率	第1段階 0.45倍(軽減後 0.3)
	第2段階 0.65倍(軽減後 0.5)
	第3段階 0.75倍(軽減後 0.7)
	第4段階 0.9倍
	最高段階 段階:第(12)段階 所得:(800)万円以上 倍率:(1.95)倍

② 第8期(2021～2023年度)の保険料改定に向けて、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩し、倍率の見直しなどの検討状況をご記入ください。

人口推計、介護給付費の推計等の検討段階のため、保険料改定の具体的な検討段階にはありません。

(2) 介護保険料の独自減免制度

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

① 低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある ()ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある

・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

()ある ()ない

2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

【要件】

主たる生計維持者(市町村民税課税者に限る。)の当該年における合計所得金額の見込みが次のいずれかの理由により、前年の合計所得金額の2分の1以下又は125万円以下に減少する場合であって、他の世帯員全員について地方税法による市町村民税が課せられていない場合であること。

(1) 心身に重大な障害を受け、又は6月以上の入院を必要とすること。
 (2) 事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等があったこと。
 (3) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類することがあったこと。
【減免内容】
 要件に該当することとなった日の属する月から6月分以内に相当する月割り保険料額の合計額の2分の1の額

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	2件	1件
保険料減免の金額実績	13,000円	2,300円

(内訳)

大府市

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	1件	1件
保険料減免の金額実績	9,900円	2,300円

知多市

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	1件	件
保険料減免の金額実績	3,100円	円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	0件
保険料減免の金額実績	0円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	1,578	1,500
	保険料滞納者延べ件数	6,718	6,101
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	22	21
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(内訳)

東海市

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	587	559
	保険料滞納者延べ件数	2,534	2,317
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	7	9
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

大府市

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	406	380
	保険料滞納者延べ件数	1,716	1,631
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	4	7

財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

知多市

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	408	384
	保険料滞納者延べ件数	1,766	1,505
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	6	3
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

東浦町

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	177	177
	保険料滞納者延べ件数	702	648
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	5	2
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(4) 介護保険利用料の独自減免制度

① 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある ()ない

② 市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

所得段階第1段階から第3段階までの利用者で世帯員全員の収入金額が、1人世帯では98万円(2人以上の世帯については2人目から1人当たり32万円を98万円に加算した金額)であり、かつ、世帯員全員の預貯金額の合計が350万円(2人以上の世帯については、2人目から1人当たり100万円を350万円に加算した金額)以下であり本人又は被扶養者が市町村民税を課されておらず、本人が保険料を滞納していない場合

2) 訪問介護利用料の助成割合 (所得段階第1段階の利用者 利用者負担の4分の3、所得段階第2段階又は第3段階の利用者 利用者負担の2分の1)

3) 居宅サービス利用料の助成割合 (同上)

4) 施設サービス利用料の助成割合 (同上)

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

③ 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	1,257,992 円	644,193 円

(東海市135,000円 大府市250,452円 知多市135,000円 東浦町123,741円)

(広域連合59件 東海市12件 大府市23件 知多市12件 東浦町12件)

(5) 介護給付費準備基金について ※決算前の場合の見込額

2018年度末の残高(2,429,397,869)円 2019年度末の残高(2,224,928,571)円

(6) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

① 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(316)人(2020年4月現在)

② 要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年 ()月現在

(○)把握していない

(7)施設サービス基盤整備(第7期計画)

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2019年度)						第7期計画(2020年度)	
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	21 ()	1633 ()	21 ()	1633 ()	0 ()	0 ()	21 ()	1633 ()
介護老人保健施設	7 ()	796 ()	7 ()	796 ()	0 ()	0 ()	7 ()	796 ()
認知症グループホーム	25 ()	396 ()	25 ()	396 ()	0 ()	0 ()	(2)	(36)
特定施設入居者生活介護事業所	11 ()	601 ()	11 ()	601 ()	0 ()	0 ()	0 ()	608 (7)

(8)介護施設の夜勤形態について 把握していない

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替制夜勤	3交替制夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(9)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(4,206)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2020年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2019年	2020年	2019年度	2020年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	40	41	528	518
生活支援型訪問A(緩和した基準)	7	7	3	3
現行の通所介護相当の通所介護	85	88	1,113	997
通所型サービスA(緩和した基準)	4	4	35	26
通所型サービスC(短期集中予防)	—	—	144	—

- ③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
 (○)ある ()ない その他())
 →ある場合
 1)そのサービスの名称:(訪問型サービスC、通所型サービスC)
 2)制限期間の数字をご記入ください。
 ・(12)週間で終了
 ・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

(10)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2019年度実績
住宅改修			○	2006.4.1	906
福祉用具			○	2006.4.1	1146
高額介護サービス	○				

住宅改修(東海市)325件、(大府市)174件、(知多市)259件、(東浦町)148件

福祉用具(東海市)333件、(大府市)268件、(知多市)347件、(東浦町)198件

(11)高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	④・無	()自治体 ()新総合事業 (○)その他事業 担い手 地域支えあい活動登録団体
安否確認・見守り	④・無	(○)自治体 ()新総合事業 (○)その他事業 担い手 シルバー人材センター、地域支えあい活動登録団体
日常生活支援	④・無	()自治体 ()新総合事業 (○)その他事業 担い手 地域支えあい活動登録団体
買い物支援	④・無	()自治体 ()新総合事業 (○)その他事業 担い手 社会福祉協議会、地域支えあい活動登録団体

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	地域巡回バスの名称	東海市らんらんバス	
	利用料	高齢者(75歳以上)(無料)円、障害者(無料)円 一般()円、子ども(歳～ 歳)()円	
	その他特記事項		
	2019年度の運行実績	引換数759件	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2019年度の助成実績
	高齢者	なし	()人
	障害者	(1)身体障害者1級、2級の方又は3級で視覚、下肢、体幹機能障害のある方(2)療育手帳を交付されている方(3)精神障害者1級	(1,137)人
要介護認定者	要介護3・4・5に認定された65歳以上の方	(利用実人数 382)人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(○)実施している ()していない ()検討中である 内容 65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方へ循環バス(らんらんバス)回数券及び安全グッズの贈呈 なお、75歳以上の申請者に限り、循環バス回数券の代わりにタクシーチケットを選択することも可能。		

③サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
認知症総合相談事業	特定非営利活動法人H EART TO HEART	まなぶん横須賀でのケ アラーズカフェの設置 (火～土)	無(委託)
地域支えあい体制 づくり推進事業	地域支えあい活動登録 団体	日常生活の援助や、 地域の見守り等の支え あい活動を行う団体に 補助金を交付。	有(交付金) (新規立ち上げ時) 1団体 上限300千円 (継続時) 1団体 上限220千円

④加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	助成実績
なし			

(12) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2018年度(291)枚、2019年度(320)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2018年度()件、2019年度()件

()認定書を送付している → 2018年度()件、2019年度()件

(○)自動的に送付していない

③認定書の発行の要件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

(○)介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保課、収納課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)
メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp、shuunou@city.tokai.lg.jp)

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2019年度	2020年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (6.9)%	× (7.5)%
	資産割	固定資産税額	× (0)%	× (0)%
	均等割	加入者1人につき	47,900 円	51,300 円
	平等割	1世帯につき	0 円	0 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			89,792 円	95,408 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額 ※2019年は決算額、2020年は予算額			23,855 円	15,097 円

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免

1)低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

()ある (○)ない

2)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

--

3)低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

- 4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
 (○)ある ()ない
 2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

世帯主等の前年中における総所得金額等が200万円以下の場合で、総所得金額等の見込額が前年中の総所得金額等の2分の1以下に減少すると認められるとき。

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	9 件	11 件
保険料減免の金額実績	570,300 円	551,400 円

- 4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	21 件
保険料減免の金額実績	4,450,500 円

③子どもの均等割などの減免

- 1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。
 ()ある (○)ない
 2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2019年6月1日	2020年6月1日
被保険者数	20,329	19,709
世帯数	12,804	12,588
滞納世帯数	2,940	2,702
資格証明書交付世帯数	12	6
短期保険証交付世帯数	378	312
留め置き世帯数(※1)	0	0
未交付・未更新世帯数(※2)	不明	146

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(4) 資格証明書 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

- ① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
 (○) 国の基準どおり実施している
 () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

--

②資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

なし

(5) 短期保険証 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月(574)人 ・4カ月()人
・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

--

(6) 保険料(税)滞納者への差押え等

①差押えの基準をご記入ください。

特になし

②以下の件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
予告通知書の発行		不明	不明	
差押え	差押え世帯数	356(延べ世帯数)	254(延べ世帯数)	
	差押え件数合計	836	677	
	件数内訳	不動産	32	17
		預貯金	804	660
		生命保険(内学資保険)	預貯金に含む(不明)	預貯金に含む(不明)
その他		0	0	
競売による現金化	2	4		
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	169	251	
	件数内訳	無資力	99	145
		生活保護	48	56
		生活困窮	0	0
		所在不明	17	32
その他	5	18		

(7) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない

※2019年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2018年度	2019年度
一部負担金の相談件数	不明 件	不明 件
一部負担金の申請件数	0 件	0 件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0 件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0 円

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

(○)簡素化している(令和2年5月受診分から実施) ()検討中 ()簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

- ① 運営協議会の公開 () 公開していない (○) 公開している
 ② 運営協議会委員の公募枠 () ない (○) ある → (3) 人

3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(shuunou@city.tokai.lg.jp)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
徴収の猶予	申請件数	0	4	
	許可件数	0	4	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	276	382	
	件数内訳	無資力	185	236
		生活保護	59	70
		生活困窮	0	0
		所在不明	32	76

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2019年度内に引き継いだ件数) (102) 件

4. 生活保護 担当課(社会福祉課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(fukushi@city.tokai.lg.jp)

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2019年度相談件数 (197) 件、申請件数 (100) 件、そのうち保護開始件数 (90) 件

(2) 2020年4月現在の受給世帯数と人数 (629) 世帯、(799) 人

※以下は市のみお答えください

(3) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2019年4月現在	7人	2年 5カ月	2人	91世帯	117人
2020年4月現在	8人	1年 8カ月	2人	78世帯	99人

5. 福祉医療など 担当課(国保課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp)

(1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2019年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		

妊産婦医療費助成制度	○		
------------	---	--	--

(2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) 令和2年4月1日
 (改定内容) 子ども医療費助成制度について、入院医療費の助成拡大
 16歳到達の年度開始から24歳到達の年度末まで、ただし、19歳到達の年度開始以降については、大学、
 専門学校等に在学し、保護者の扶養を受けている者に限ります。

6. 子育て支援策 担当課(女性・子ども課、社会福祉課、社会教育課、学校教育課、幼児保育課) 電話(052-603-2211) FAX(052-603-4000) メールアドレス(kodomo@city.tokai.lg.jp、fukushi@city.tokai.lg.jp、shakyou@city.tokai.lg.jp、gakkyou@city.tokai.lg.jp、hoiku@city.tokai.lg.jp)

(1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

① 貧困対策計画の有無について () 有 () 年 月 策定 (○) ない

※ 子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について (○) 実施(2008年 4月 実施) () 未実施

2019年度実績 (37) 件 給付額(3,638,876) 円

2020年度予算 (27) 件 給付額(3,660,000) 円

③ 日常生活支援事業について () 実施() 年 月 実施 (○) 未実施

2019年度実績 () 件 給付額() 円

2020年度予算 () 件 給付額() 円

④ 教育・学習支援について (○) 実施(平成30年(2018年)8月 実施) () 未実施

2019年度実績 (1) カ所(登録29、延べ参加者701)人 実施時期(毎週土、夏休み平日3日間)

2020年度予算 (2) カ所(登録40(北15、南25))人 実施時期(毎週土・日、夏休み平日3日間)

※ 2020年度の夏休み平日3日間は、新型コロナウイルス関係に伴う学校の夏休み期間短縮により中止

⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1) 「無料塾」への支援 () 実施() 年 月 実施 (○) 未実施

2019年度実績 () カ所() 人、2020年度予算 () カ所() 人

支援方法()

2) 「こども食堂」への支援 () 実施() 年 月 実施 (○) 未実施

2019年度実績 () カ所() 人、2020年度予算 () カ所() 人

支援方法()

⑥ 産前・産後の支援について

1) 産前・産後の家事や育児支援について

(○) 実施(①2016年10月 実施 ②2017年8月 実施) () 未実施

利用期間(①妊娠中から生後4か月頃まで ②出産後から子どもが1歳未満まで)

対象者(①妊婦、及び産婦とその子ども、必要に合わせ家族も可能 ②本市に住所を有する1歳未満の子(未就園)がいる世帯で、昼間、当該母親等を援助する者がなく、支援を希望する世帯)

利用券やクーポンなど () 作成している (○) 作成していない

利用券などの配布方法

() 対象世帯に配布

() 母子健康手帳の交付時に配布

() その他()

2) 産後ケア事業について

(○) 実施(2017年6月 実施) () 未実施

(2) 就学援助

※ 就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2019年度	2020年度
受給者数	1,053 人	961 人
受給割合	10.2%	9.2%

支給額	84,313,008 円	92,200,000 円
-----	--------------	--------------

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2020年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.3)倍・金額(世帯により算出のため算出不可)円

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1, 983, 696)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2, 903, 472)円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目について

- (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 ()通学費
- (○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
- (○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費
- ()めがね・コンタクトレンズ (○)卒業記念品
- (○)その他(海外体験学習参加費)

⑥日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
- (○)すべての児童の掛け金を公費助成している
- ()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3)給食費の補助・減免について(新型コロナウイルス感染症に関わる臨時的措置は除きます)

①学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

()行っている (○)行っていない ()検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

--

②保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

(○)行っている ()行っていない ()検討中

※行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

第3子に対する副食費の無償化について、国の定める年齢制限によらず、全ての第3子に対して無償化を実施している。
--

(4)保育について

①保育施設の数について(2020年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	18
	民間	保育所1 認定こども園2
その他の 認可保育施設 (か所)	家庭的	0
	小規模保育事業A	8
	小規模保育事業B	0
	小規模保育事業C	0
	事業所内保育所	0
	居宅訪問型保育	0
認可外保育施設	全体数	8

4)夜勤体制を複数でおこなっているところ (2)カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

(○)ある → ある場合どんな補助ですか(市独自で個別事業者毎に助成する方針としている。)
 ()ない

(3)訪問系各サービスの支給状況について(2020年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	291	107.8	200	33.261
重度訪問介護	6	200	800	375.833

地域生活支援事業

移動支援	296	82.2	160	26.653
------	-----	------	-----	--------

※最多支給時間は2020年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4)短期入所について 2020年7月時点

・短期入所支給者数(221)人、昨年同月比(95.7) %、最多支給日数(31)日、
 平均支給日数(9.769)日
 年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数(27)人

(5)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

(○)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
 ()何らかの条件を設けている。
 ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 ()介護保険の要介護度が要介護5の者
 ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

(6)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2020年度支給予定者総数 (25)人、対前年度比(500)%

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	なし	円	円	
帯状疱疹	なし	円	円	
子どものインフルエンザ	(1) 市内に在住する中学3年生の生徒 (2) 市内に在住する高校3年生の生徒その他の高等学校等の最高学年に在学する者であって、令和3年3月31日現在の年齢が満20歳以下のもの (3) その他市長が必要と認める市内に在住する者	上限 5,290円	-円	平成29年度から

麻しん(接種漏れの人)	なし	円	円
-------------	----	---	---

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも摂取したことない方	8,100円 (生活保護等9,200円)	1,100円	H26.10-
高齢者用肺炎球菌(任意)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも摂取したことない方	8,100円 (生活保護等9,200円)	1,100円	H26.10-

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している。 (○) 実施していない。 () 検討中

9. 健診事業 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回実施(H29年度から2回実施している)

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況をご記入ください。

(○) 妊婦の期間に実施 (○) 産婦の期間に実施 () 妊婦～産婦の期間に実施

実施方法(助成回数、集団方式・個別方式、他の健診と同時など)

(妊婦と産婦を分けて実施。妊婦は母親教室・産婦は4か月児健診で実施)

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2019年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	2019年10月24日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書	年 月 日

* 2019年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。